

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第132期第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋 山 優 樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木 村 徹 也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木 村 徹 也

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)
東亜建設工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)
東亜建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)
東亜建設工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第1四半期 連結累計期間	第132期 第1四半期 連結累計期間	第131期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	37,289	50,891	189,712
経常利益 (百万円)	1,321	1,560	9,247
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	862	1,132	6,859
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,034	684	9,173
純資産額 (百万円)	69,214	74,798	76,175
総資産額 (百万円)	194,098	202,157	204,200
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.02	59.83	350.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.96	49.82	294.34
自己資本比率 (%)	35.3	36.6	36.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、株式給付信託(BBT)を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度（第131期）有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご覧ください。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による経済活動の停滞等、景気は厳しい状況にあります。

建設業界におきましては、国内景気の低迷により民間建設投資が減少したものの、公共投資については堅調に推移し、将来に向けても「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されるなど、底堅い推移が期待できる状況にあります。

当社グループにおきましては、国内工事だけでなく、海外工事でも新型コロナウイルスによる大きな影響を受けることなく施工は順調に進んでおります。また、事業構造の変革を基本方針とする中期経営計画（2020～2022年度）を着実に推進し、信頼回復に取り組みながら、継続的な変化と成長を続けてまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は50,891百万円（前年同四半期比36.5%増）、営業利益は1,493百万円（前年同四半期比22.3%増）、経常利益は1,560百万円（前年同四半期比18.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,132百万円（前年同四半期比31.2%増）となりました。

当社グループのセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（国内土木事業）

海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に継続的に取り組んでおります。新型コロナウイルスによる大きな影響はみられず、施工は順調に推移しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は23,732百万円（前年同四半期比24.5%増）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は968百万円（前年同四半期比21.5%減）となりました。

なお、当社個別の受注高については、44,724百万円（前年同四半期比47.9%増）となりました。

(国内建築事業)

特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注拡大に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間の売上高は14,613百万円(前年同四半期比26.9%増)、セグメント利益(営業利益)は976百万円(前年同四半期比28.7%増)となりました。

なお、当社個別の受注高については13,235百万円(前年同四半期比12.2%減)となりました。

(海外事業)

東南アジアを中心に中東・アフリカなどにおいて、海上土木工事などに取り組んでおります。前第1四半期連結累計期間においては、一部の国で新型コロナウイルスに起因する工事中断の影響があったものの、当第1四半期連結累計期間ではほぼすべての国で工事が稼働しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,298百万円(前年同四半期比107.0%増)となり、セグメント利益(営業利益)は4百万円(前年同四半期はセグメント損失462百万円)となりました。

なお、当社個別の受注高については13,616百万円(前年同四半期は1,162百万円)となりました。

(その他)

当第1四半期連結累計期間の売上高は2,246百万円(前年同四半期比28.9%増)、セグメント利益(営業利益)は278百万円(前年同四半期比28.4%減)となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,042百万円減少し、202,157百万円となりました。これは、主に完成工事の工事代金回収により、現金預金が増加した一方で、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末と比較して666百万円減少し、127,358百万円となりました。これは、主に未成工事受入金が増加した一方で、外注費等の仕入債務決済によって支払手形・工事未払金等が減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して1,376百万円減少し、74,798百万円となりました。なお、自己資本比率は36.6%と、前連結会計年度末と比較して0.3ポイント減少しております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は302百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,494,629	22,494,629	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	22,494,629	22,494,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		22,494		18,976		4,744

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,279,100		
	(相互保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,167,300	191,673	
単元未満株式	普通株式 48,229		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,494,629		
総株主の議決権		191,673	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式が96,300株(議決権963個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が62株含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	3,279,100		3,279,100	14.58
計		3,279,100		3,279,100	14.58

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式96,300株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	32,331	43,835
受取手形・完成工事未収入金等	87,702	78,480
未成工事支出金等	5,197	4,141
販売用不動産	1,843	1,862
立替金	15,285	13,932
その他	9,535	8,721
貸倒引当金	275	267
流動資産合計	151,619	150,706
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	4,767	4,739
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	2,436	2,347
土地	19,050	19,028
その他	8,490	8,414
有形固定資産合計	34,745	34,529
無形固定資産	1,050	1,051
投資その他の資産		
投資有価証券	11,324	10,618
その他	6,007	5,797
貸倒引当金	546	545
投資その他の資産合計	16,785	15,870
固定資産合計	52,580	51,451
資産合計	204,200	202,157
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,005	29,723
電子記録債務	11,929	10,402
短期借入金	1 9,865	1 9,572
未払法人税等	2,226	676
未成工事受入金	13,176	18,239
預り金	23,546	26,943
完成工事補償引当金	941	932
工事損失引当金	1,705	1,826
施工不良関連損失引当金	192	-
その他	5,325	3,610
流動負債合計	100,914	101,928
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	6,990	6,990
長期借入金	11,885	10,569
再評価に係る繰延税金負債	2,320	2,320
退職給付に係る負債	2,504	2,250
役員株式給付引当金	72	71
その他	3,337	3,228
固定負債合計	27,111	25,430
負債合計	128,025	127,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金	18,124	18,124
利益剰余金	37,647	37,290
自己株式	5,247	5,819
株主資本合計	69,500	68,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,700	2,202
繰延ヘッジ損益	8	7
土地再評価差額金	3,659	3,659
退職給付に係る調整累計額	405	353
その他の包括利益累計額合計	5,945	5,501
非支配株主持分	728	725
純資産合計	76,175	74,798
負債純資産合計	204,200	202,157

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	37,289	50,891
売上原価	33,567	46,654
売上総利益	3,722	4,237
販売費及び一般管理費	2,501	2,743
営業利益	1,220	1,493
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	118	127
その他	110	45
営業外収益合計	235	178
営業外費用		
支払利息	69	53
保証料	40	38
その他	24	18
営業外費用合計	134	110
経常利益	1,321	1,560
特別利益		
固定資産売却益	-	15
その他	23	-
特別利益合計	23	15
特別損失		
固定資産売却損	2	-
減損損失	-	22
その他	19	1
特別損失合計	21	23
税金等調整前四半期純利益	1,322	1,551
法人税、住民税及び事業税	91	62
法人税等調整額	351	360
法人税等合計	442	422
四半期純利益	880	1,129
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	17	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	862	1,132

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	880	1,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	497
繰延ヘッジ損益	3	1
退職給付に係る調整額	162	51
その他の包括利益合計	153	444
四半期包括利益	1,034	684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,016	687
非支配株主に係る四半期包括利益	17	3

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,353百万円増加し、売上原価は1,326百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は48百万円増加しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)

当第1四半期連結累計期間において、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定及び工事原価総額についての会計上の見積りを行うにあたり、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルスの感染拡大に関する仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当社従業員(銀行借入保証)	14百万円	当社従業員(銀行借入保証)	13百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	33	全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	33
株式会社モリモト (手付金等保証)	155	株式会社モリモト (手付金等保証)	743
計	203	計	790

2 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	339百万円	483百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,002	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,537	80	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	19,055	11,515	4,975	35,546	1,742	37,289	-	37,289
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	11	-	11	5,325	5,336	5,336	-
計	19,055	11,527	4,975	35,558	7,068	42,626	5,336	37,289
セグメント利益又は損失()	1,234	759	462	1,531	389	1,921	700	1,220

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 700百万円には、セグメント間取引消去 12百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 687百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	23,732	14,613	10,298	48,645	2,246	50,891	-	50,891
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19	-	19	2,994	3,014	3,014	-
計	23,732	14,633	10,298	48,664	5,241	53,905	3,014	50,891
セグメント利益	968	976	4	1,949	278	2,228	735	1,493

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 735百万円には、セグメント間取引消去52百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 787百万円が含まれております。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「国内土木事業」の売上高は1,255百万円増加、セグメント利益は45百万円増加し、「国内建築事業」の売上高は132百万円増加、セグメント利益は7百万円増加し、「海外事業」の売上高は27百万円減少、セグメント利益は26百万円減少し、「その他」の売上高は6百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計		
国内官公庁	17,221	718		17,940	913	18,853
国内民間	6,511	13,895		20,406	1,232	21,638
海外			10,298	10,298		10,298
顧客との契約から生じる 収益	23,732	14,613	10,298	48,645	2,145	50,790
その他の収益					100	100
外部顧客に対する売上高	23,732	14,613	10,298	48,645	2,246	50,891

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益(円)	44.02	59.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	862	1,132
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	862	1,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,603	18,925
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益(円)	36.96	49.82
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,741	3,806
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があっ たものの概要		

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託 (B B T) に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 1 四半期連結累計期間 100千株、当第 1 四半期連結累計期間 96千株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福本	千人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	結城	洋治	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。